

## シャロームメモ

2019. 5. 22

第9号

### 1. 「シャローム平和のための祈りのセンター 5月の意向」を共に祈りましょう

今月は以下の祈りの意向が寄せられました。 恵みの家が全世界の SSND を代表して世界の平和を祈る 23 日に、コミュニティーで、個人で、また関わりある方々と共に心を合わせて祈りましょう。

- ① 5月末に開かれる日米首脳会談において、貿易や拉致問題、北朝鮮の非核化などが討議される予定です。自国の利益や利害関係を超え、真の共生・平和へと向かうことが出来るよう、リーダーたちを、また私たち国民の意識を照らし導いてください。
- ② ラルシュの創設者、ジャン・バニエが5月7日に亡くなりました。ジャン・バニエの永遠の安息を祈ります。そして、ラルシュで行われている様々な弱さを持つ人々があるのまま受け入れられて生きることの出来る共同生活から、私達が多くを学ぶことができますように、また、ラルシュの生き方が一般社会に広く広がりますように祈ります。
- ③ 回勅「ラウダート・シ」が公布されて5月24日で4年になります。この機会に改めて私たちがこの回勅の呼びかけを深く心に刻み、私たちを含む全ての造られたものがつながり合い、その調和の中で命が育まれている現実を自分自身が生き、人々にも伝えて行くことが出来ますように。
- ④ 聖母月であり、月の第二日曜日に母の日を祝う5月に当たって、全世界の母たちのために祈ります。子どもに自らの命を分かち与え、その成長に愛を持って寄り添う役割を担っている母たちが、その役割を果たすために必要な、物質的、精神的サポートを得られますように。
- ⑤ 全世界の子どもたちのために祈ります。心身ともに大きく成長する時期を生きている子どもたちには、幸せな楽しい日々が必要です。健やかな成長のために物質的、精神的、知的栄養と愛を豊かに受ける必要があります。けれども、貧困、家庭内不和、心身の障がいや病気、いじめ、また紛争に巻き込まれたり、移住を余儀なくされるなどの状況で苦しみ、悲しんでいる子どもたちが少なくありません。これらの子どもたちが必要としている出会いに恵まれ、健やかな成長を遂げることが出来ますよう、助けをお与えください。私たちにも子どもの苦しみを受け止め、応える感性と行動力をお与えくださいますように。

## 2. 6月の『国際シャローム平和を祈る日』の意向を募集しています。

幅広く社会のニーズに心を向けて祈るため、多くの皆さまのご応募をお待ちしています。

6月18日（火）までに本部オフィスまたはS. ジュディスにお届けください。

平和のための祈りのセンターはシャローム活動の発電所です。毎月23日の祈りを通して、世界の苦しむ人々のため、世界平和への様々な取り組みとその実現のため、自然界に健全さを取り戻すため、私たち自身がこれらの課題への気づきに成長し行動して行くことができるようになるため、心を合わせて祈りましょう。

より多くの皆さまから祈りの意向が寄せられることで、私たちの祈りの視野が広がり、深まります。皆さまからの祈りの意向をお待ちしています。

## 3. 6・1憲法学習講演会のお知らせをお届けします

安倍晋三首相が7月の参院選を前に、憲法改正の訴えを強めています。参院選に合わせて衆院を解散し、総選挙を行うのではないかとの観測が広がっています。選挙の争点が消費増税延期でなく改憲になりつつあるようです。安倍首相は改憲に大変強気です。

憲法9条に自衛隊を書き込み、日本が攻撃されたときだけでなく、同盟国が攻撃されそうになっても世界中どこにでも自衛隊を派遣できるようになると、今より自衛隊の人数を増やし、強化しなければなりません。自衛隊の人数確保のために徴兵制も必要になるでしょう。軍事費増加に伴い福祉などの生活経費が更に削減されることでしょう。

「剣を鞘に収めなさい」というイエスのことばを国政に生かす日本国憲法第9条を守ることの大切さ、そこが崩れると結果としてどのような社会が到来するかを知るためにも、更に学びましょう。そして、改憲を争点に総選挙を実施し、一気に改憲を行うことができると確信している安倍首相の自信にストップをかけましょう。

チラシを多めに入れますので、お知り合いに分ち合ってください。

## 4. 福者アントニーナのノヴェナは6月3日から11日まで行います

今年から福者アントニーナのノヴェナは6月3日から11日の9日間行うことになりました。昨年まで福者アントニーナのノヴェナが9月23日から10月1日までであったのは、10月2日が福者アントニーナの死の記念日だからですが、6月12日が第二次世界大戦におけるポーランドの108殉教者を記念する日であるため、福者アントニーナもその一人であることから、今年から日が変わりました。テキストは昨年と同じです。昨年のテキストがない方の数を共同体でまとめて5月27日までに本部オフィスにお知らせください。

6月はこのノヴェナがありますので、9日の連帯の省察はありません。